

第三日 平成二十六年九月十一日

開 議 午前九時五十八分

○議長（野呂日出男君）

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第一、諸般の報告を行います。

九月十一日付、今定例会に議案二件が追加提案されたために、お手元に配付のとおり、同日付で受理しましたので報告いたします。

日程第二、議案第六十六号及び議案第六十七号を追加上程し、町長から追加議案の提案理由の説明を求めます。

町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

皆さん、おはようございます。

それでは、追加提案いたしました議案につきましてご説明申し上げます。

説明前に、百四十六人の職員、誠心誠意町勢発展のため、そして、町民の幸せのために頑張っておりますが、少しの不注意、あるいは認識違いということで、このような議案が二件追加日程なされたことは、町長といたしましても、町民初め、議会各位に陳謝するものであります。

それでは、議案第六十六号損害賠償の額の決定について。損害賠償の額の決定について、地方自治法第九十六条第一項第十三号の規定に基づき、議会の議決を要するために提案するものであります。

議案第六十七号平成二十六年藤崎町一般会計補正予算（第六回）案、今回の補正は、児童福祉費児童福祉総務費賠償金に係る費用の追加を地方交付税で対応したもので、歳入歳出も四十三万八千円を追加し、予算規模は八十一億六千六百二十七万五千円となるものであります。

以上、追加提案いたしました提出議案の概要についてご説明を申し上げましたが、議事の進行に伴い、ご質問に応じ、本職を初め関係者から詳細にご説明申し上げたいと思います。よろしくご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

日程第三、発議第一号政府による緊急の過剰米処理を求める意見書案を議題とします。

お諮りいたします。

発議第一号は、趣旨説明、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。これから発議第一号を採決いたします。

発議第一号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、発議第一号は原案のとおり可決されました。

なお、意見書の取り扱いについては本職にご一任願います。

日程第四、報告第十一号平成二十五年藤崎町健全化判断比率の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十一号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十一号は承認することに決定しました。

日程第五、報告第十二号平成二十五年度藤崎町資金不足比率の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十二号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十二号は承認することに決定しました。

日程第六、報告第十三号平成二十五年度藤崎町水道事業会計継続費精算報告書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

報告第十三、十四、十五号は関連するものなわけでございます。新会計システムをいわゆる二年間、二十四年、二十五年かけて水道については全体計画八百六十四万円ほど費やして構築事業を継続費として執行したと、成果品もあるというふうに受けとめているのですけれども、それで、このこういうシステム、いわゆる企業会計に全面適用、全適するための

システム構築なわけでありますよね。私が聞きたいのはですね、こういうシステムというのは八百、水道については八百万円なら八百万円出したならばですね、そのシステムの所有権というのですね、もう二十五年度なら二十五年の時点でですね、町のものになっているものなのかどうかということですね、契約上はどういうふうになっている、あるいは構築契約と利用契約という二本立てになっているのかですね、その辺の内容をですね、お聞きしたい。まず、この水道の八百六十万円ほどかけて構築した構築物、システム構築の所有権はどういうふうになっているのかということです。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

お答えいたします。

今浅利議員のほうから法の全適に移行分について、この費用がかかったというふうなご指摘でしたけれども、この法の全適というよりも、今回のシステム改正については、地方公営企業法が四十年ぶりにですね、改正されたことによる会計システムの構築でございます。ということで、やった内容としましては、会計システム導入とか、例規整備、会計制度移行支援、固定資産の整理分でございます、そのやった構築物については、町の所有であると認識しております。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関連して、町の所有になっているというふうなですね、お話なんですけれども、そうすれば、システム、会計システム、

公営企業法の改定に伴う会計システムも含めてですね、それは町のものということではですね、それをシステムを利用して毎年というか毎日、毎月、そのシステムを利用して、水道料金では料金入金した分だとかって、こう蓄積されていくわけですね。そうすると、そのシステムの何かきのうの話では五年間は保守点検料は要らないとか何とかいうような話もちよっと聞いたんですけれども、その利用料をですね、その利用料というのは利用契約というのは、また別個にあるものなんですか。この場合はあったんですか、なかったんですか。その辺をお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

システム保守料も含めて今ご指摘のように、二千万円余りのですね、契約をしております。それでですね、利用料があるのかというようなご質問でありますけれども、これは町の所有物でありますので、機械及び装置ということですので、その減価償却費で費用を見ていきます。

以上でございます。

さらにですね、地方公営企業法、今後また改正があればですね、そのシステム改修費は当然必要になってくると思います。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そういうふうなことであれば、私としても常識的な線だなというか、利用料までさらにそれに上乗せ、特別だから利用

料までさらに取るというふうにされるとですね、困るなど。法令改正などのいわゆる追加改修といたしますか、システム改修といたしますか、それは当然必要になるだろうと思えますけれども、その点では、理解いたしましたので。

関連して、所有権の問題と保守点検といたしますか、これについてはどういうふうな契約になったのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

上下水道課長。

○上下水道課長（幸田信雄君）

先ほど言いましたようにですね、ハードもソフトも一緒になってですね、契約しておりますので、区分しておりません。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございせんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十三号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十三号は承認することに決定しました。

日程第七、報告第十四号平成二十五年度藤崎町農業集落排水事業会計継続費精算報告書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十四号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十四号は承認することに決定しました。

日程第八、報告第十五号平成二十五年度藤崎町下水道事業会計継続費精算報告書の報告の件を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから報告第十五号を採決いたします。本報告はこれを承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、報告第十五号は承認することに決定しました。

日程第九、議案第五十二号藤崎町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十二号を採決いたします。議案第五十二号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十二号は原案のとおり可決されました。

日程第十、議案第五十三号藤崎町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案を議題とします。

これから質疑を行いません。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十三号を採決いたします。議案第五十三号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十三号は原案のとおり可決されました。

日程第十一、議案第五十四号工事の請負契約の件を議題とします。

これから質疑を行います。横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

教育委員会なり町長にちょっとお伺いします。お尋ねというよりも、要望に近いです。

先般常任委員会で、このトレセンの工事内容を説明を受けました。その際ですね、八千八百万円の大金をかけた工事になるので、どの辺でやるのかなと思って聞いたんです。外壁とかは聞きました。説明を受けました。私は、アスベストを除去した後のね、あの鉄骨の模様とか、若干腐食も出ています。内装にね。できればせっかくあの外をきれいにするんだばね、中もぜひ手をかけてほしい。これからまた、秋まつり、いきいきまつりは常盤のほうでもしやるとなれば、あそこがメイン会場になると思うんですよ。だから、その辺、どう考えておりますか。町長並びに教育長でもよろしいです。

○議長（野呂日出男君）

平田町長。

○町長（平田博幸君）

今回のあの修繕工事につきましては、今横山議員さんがお話しあった、その中のそのアスベストを撤去した際の鉄骨の塗装のいろいろ件で質疑あったと思って解釈してございます。この実施設計に入る前に、体育協会、そして生涯学習課の担当課、いろいろいろいろ精査、意見を聞いて、その実施設計に入ったと思ってございます。残念ながら、その鉄骨のむき出しになっている鉄骨のその塗装までは今回の実施設計に入っていなかったというような現状も私、報告を受けました。その後ですね、近々近々になって横山議員さん、常任委員会での質疑、あるいは私へのいろいろご意見等も承ってございます。設計変更、なかなかこの議会からも指摘してございますので、それはなかなかできないとしても、今後、教育委員会、そして体育協会、それから地域の人たちのご意見も聞きながら、前向きに検討していきたいと、その塗装に関しては検討していきたいと、そう思ってございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私も鉄骨の塗装といいますか、それは必要だと思っておりますんですけども、それで、明示されている屋根防水改修工事というのは、何か雨漏りしているような状態もあるんですか。防水改修工事というのは塗装も、屋根の塗装、それから雨漏り箇所というか、そういうものを防水する工事、両方これやるということなんでしょうか、その内容を明らかにしてほしいということと。

もう一つは、バスケットゴール電動化と、これはどういう必要性からこれが出てきたのか。その二点についてお聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

まず、屋根の防水改修でございますが、これにつきましては、アリーナ上部の屋根前面をウレタン皮膜防水というふうな吹きつけになると思いますが、そういう工法で全面の防水対策を施すものであります。

それから、既設のバスケットゴールの電動化でございますが、現在、既存のバスケットゴールにつきましては、いわゆるチェーンで人力で上げ下げをするという方式になってございます。それを電動で自動的に上げ下げできるように改修を行うという内容でございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ウレタン、防水改修工事の件なんですけれども、上部ウレタン皮膜で、ウレタン皮膜工法という言い方をしていたんですけれども、これウレタンの皮膜、よく私もそういう件では素人なんです、わからないんですけれども、皮膜だけを新たに防水皮膜を新たに塗るということなんですか。それで、そういう工事なんでしょうか。もうちょっと詳しく説明してください。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

屋根の現状の屋根のいわゆる雨漏りがある場所もございましてけれども、それらの雨漏りの防止のために全面を下地の調

整から始めまして、最終的にはその先ほど申しましたウレタン皮膜といたしますか、そういった仕上げで防水改修を行うものでございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

早い話がウレタン皮膜工法の下地づくりをやって、塗装をするということなんですか。もう一回、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

最終的には塗装も入ってくるということです。

○議長（野呂日出男君）

これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十四号を採決いたします。議案第五十四号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、まず、原案に反対者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

日本共産党の浅利です。

最近、さまざまな公共施設の改修にですね、取り組まれて、それは大変住民にとっても町民にとっても、歓迎している要望していることでございます。それで、私、ただ、この間の落札率などを見ますとですね、九四から六、あるいは九七%ぐらいということで、ほとんど競争がされている状態だとは思われないと私は判断しております。最近私のところに談合情報らしきものも寄せられていることもありましてですね、いえ、しゃべる必要も、この場でしゃべる必要もございませんけれども、それらと具体的にその鉄骨部分の塗装も行われて、予算に見られていないということなどにより、本契約の承認に賛同できません。

○議長（野呂日出男君）

次に、原案に賛成者の発言を求めます。横山哲英君。

○十二番（横山哲英君）

築三十年以上もたった建物ですし、改修、大変私は結構だと思います。さっきの質問に対して町長も前向きな回答を得ましたので、大賛成です。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終わります。

これから議案第五十四号を採決いたします。この採決は起立によって行います。議案第五十四号は原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、議案第五十四号は原案のとおり可決されました。

日程第十二、議案第五十五号平成二十六年藤崎町一般会計補正予算（第五回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

ページ数読み上げたほうがよろしいですかね。十六ページの農林水産業費の冠水被害見舞金十七万三千円でございます。この財源というのは田野畑村の村長さん初め、議会の皆様、そして職員の皆様からの寄附ということで、一議員として、また一町民としてですね、この場をお借りしまして、田野畑村の皆さんには厚く感謝を申し上げたいと思います。

そこで、質問でございます。

常任委員会でも説明を受けました。二十四名の方が被害を受けているという形で一律とりあえず五千円を予定して、あとは面積だということでございますが、昨年もこの地区は皆さんご存じのとおり、我々の想像がつかないくらいの被害を受けている地域でございます。昨年も被害があつて、そしてなおかつ今のこの八月の豪雨によってですね、被害に遭っている方は何人ぐらいいらっしゃるものですか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長（三上正裕君）

現在、きょう、ことし水上がったところはですね、水害の常習地帯でありまして、二十四名中ですね、詳しくはちょっとそこは比較はしていないんですが、ほぼほとんどの方が被害程度は低いですが、被害に遭ってございます。

○議長（野呂日出男君）

鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

町長にお尋ねいたします。

先ほどお話ししたように、田野畑村の皆さんからご厚意を受けたと。その中で、今私、質問しましたけれども、昨年の大規模な水害、そしてことしと、これからもきのうも県内ではいろいろな洪水による雨の量が想像を絶するような雨降ったりして、これからも被害が予想されることも考えられます。そこで、町独自でもほかの市町村からその寄附をいただいたものに関しては、町もやっぱり私、見舞金を出すべきだと、私は思うんですけれども、町長のお考え方をお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

八月の五、六のゲリラ豪雨にて約七・ちょっとぐらいの冠水、昨年に引き続き農家の皆さんには本当にお見舞いするしかありません。この報道を受けてですね、いち早く田野畑村の石原村長様が議会、そして職員の方に呼びかけて、その温かい特使をですね、八月の十二日にわざわざご来町いただいて、計十七万三千元という額でございますが、額にかかわらず、本当に心から感謝、感激でございます。そのこととまた別個に、今鶴賀谷議員がお話ししていることは、町独自のお見舞金というお話、これについてはですね、被害あった翌日、農政課長が私のところに呼ばれました。昨年被害を受けている方がまた二年続けて被害を受けていると。例えば農薬助成とか、あるいは再生産につながるような助成、農政課で検討しなさいというような指示もしたところでございます。農政課ではいろいろ過去に振り返って、その台風、あるいはゲリラ豪雨によっての水害等々、ひっくるめて見舞金という形では今まではないということで、それは町長のご指導もありましたけれども、検討させた結果、見舞金は今の現状では田野畑村さんと、そして再生産につながるような支援もですね、比較的昨年から比べれば、軽度であるから、今後営農指導とか、徹底的にやって、例えば水害上がった

て、農地がちょっとあれだと。そういう復興支援は予算をつけてやりますけれども、今回の農薬助成とかは見送るというようなことで、数値、検討した結果、回答ありました。

今、鶴賀谷議員から言われた、一律のこの見舞金についてはですね、近隣市町村、例えば板柳町さんなんかは一律の見舞金制度も設けてございます。あるいは鶴田さんもそうあります。今後、いわゆる多少ではございますが、そのことについてはですね、農政課及び財政とも検討していきたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

総務費のですね、八目電子計算費ですけども、九十八万円ほど追加が今回あったんですけども、追加で七千四百九十八万円ほどに全体としてはなるわけですから、それで、今回の中間サーバープラットフォーム利用負担金というのはどういう内容のものでですね、どこに支払われるものなのかですね、その内容をですね、明らかにしていただきたい。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この中間サーバープラットフォームの利用料金というものはですね、今進めております社会保障税番号制度のですね、いわゆるマイナンバー制度の構築のために、各都道府県、市町村が取り組んでおる中で、発生した事案でございまして、例えば青森県、北海道、こういった東の都道府県はですね、西日本の一カ所にその町のデータを管理すると。一方、西日本のほうはですね、東日本のほうに管理すると。こういったことで、データを守るというために、県が中心となって、

その整備費を集めまして、構築するものでありまして、町に対する負担金がですね、今回の補正の九十八万一千円という負担金が来ましたので、今回補正させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

税番号構築ということも、そしてデータを守るというようなためで、いずれにしても自前のお金ではないというふうなことなんでしょうけれども、県も中心になってやっていくということなんで、その点についてはですね、今後の内容を精査してみたいものだなと思っております。これは、支払先に何か答え、N T TならN T Tに払うのかな、それともこれと今のあの富士通系列のそれとは全く別個のシステムとして全国の市町村を結んでやるシステムだというようなこと。全く関係ないのか、あるいは支払い先は一体どこなのかということ、その辺はどうなんだろう、もう一度お聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

企画財政課長。

○企画財政課長（能登谷英彦君）

この九十八万一千円、いわゆるサーバーのですね、利用料負担金というのはですね、県で、まず町は県に支払います。県はですね、東日本で整備する会社に対して、そのお金を払うということで、国、総務省大臣官房企画課というところでその番号制を進めておりまして、そこが中心となって今回、東日本と西日本に割り振りしたということから、今回の財政負担が生じたということでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

同じ総務費の頑張る地域交付金事業ですね。大型スポーツ設備購入費ということで六百七万、六百万円ほど、バスケットゴールポストの移動式のものにするんだという説明を、軽い説明を受けておるんですけども、大分ものは重いようですけどもね、搬送に大変難儀をするから新しくするんだという話も聞きましたんですけどもね。これはスポーツプラザに設置するんですか。それともどこでも使えるようにするというようなことなんでしょうか。この大型スポーツ設備なるものの内容をですね、内容と必要性明らかにしていただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

浅利、日本共産党浅利直志議員の質問にお答えいたします。

今の大型スポーツ設備購入費六百七万五千円の予算についてはですね、ご存じのとおり、我が町は非常にこのスポーツが盛んでございまして、その中でも相馬勝治議員が会長やっているスポーツクラブ、あるいはまた、スポーツ少年団、そのスポーツ少年団なんかは昨年県一位になって東北大会にも駒を進めてございます。あるいはまた、藤中の生徒の皆さんもバスケットが非常に強いと。また、各種大会、この近隣市町村での各種大会が子供たちの大会を含めて非常にこのスポーツプラザが活用されているということで、今後、今後そのスポーツを盛んにするための、あるいはバスケットをもっともっと底辺拡大するためにも、このゴールをスポーツプラザの備品としてまず置きたいというのが一つでござ

います。

また、皆さんもご存じのとおり、新聞等では報道されてございますけれども、青森ワッツさんが、ことしの二月にご来町しました。それで、できましたら来年度中、昨年度の二月でございますので、今年度中という話になりますけれども、できましたら年四回、スポーツプラザでいわゆるホームゲームの試合を四試合やりたいというようなお話もいただきました。それらをもろもろひっくるめて、ぜひとも備品として今あそこに準備したいというのが補正予算になった経緯でございます。これは将来、スポーツ振興に必ずつながるという意味で、議員の皆さんにはご理解いただければと思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か町長が真っ先に説明しているところ、がんばる町村支援交付金を活用したのかなというふうにも思えるのですけれども、それで、これは移動式で、その高さも私、見たことないんですけれども、高さも調整できる、あるいは移動もできるというものなんですか、その点はどうなんですか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

まずバスケットゴールの高さですが、一般用と一般の公式と、ミニバスケットボール、これで高さが違いますが、それ

らに全て対応するように高さの変更ができるものでございます。

それから、移動も今考えておるのは、比較的簡単に移動できるもの、キャスターがついて移動がスムーズにできるものでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

私のほうからはもう一つ、ページ数でいきますとですね、これは十八ページですか、土木費三目除雪事業費ということです。その中で、委託料二百八十二万円ほど除雪業務委託料追加されて、提案理由の中でも何か町長説明して、提案理由の中でもあったような記憶があるんですけども、それで二百八十二万円追加したという、しなきゃならないという積算の根拠といたしますか、追加理由をですね、内容も含めて明らかにしていただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

この今回の補正でございますが、除雪計画自体の工区の工区数、あるいは委託する業者さんの変更等はございません。この内容につきましては、委託料の中の重機の燃料費のアップ、これが五%ほど、あと消費税の計算で五%だったものを八%に変更いたしまして、計算した結果が二百八十二万八千円の増となったものでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、重機の油というか、そういうものとさらにそれにかけて上乗せしてといたしますか、消費税上乗せ分というようなことがこの二百八十二万円の内容だということに理解したんですけれども、いわゆる工区というか、工区の見直しと、その工区をもうちょっとふやしたらいいんでねとかいう、そういうような声も除雪の協議会などでも出ていたんですけれども、そういう工区の見直しだとかは、ことしは雪が降らないことを私も祈るだけであります。天に祈るだけありますけれども、工区の見直しだとかは、今回はやらないというふうなことに結論が達したのでしょうか、その辺の判断についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

お答えいたします。

工区の見直しにつきましては、昨年三月除雪終了後、すぐ業者等と協議いたしまして、あと苦情等の件数等も考慮いたしまして、昨年度の工区数、あるいは体制で変更の必要性がなかったということで、今年度につきましては変更する必要がないという判断に至ったものでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

ページ数は二十ページの教育費でございます。備品購入費のICT機器購入費百九十七万五千円、この事業内容をお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（工藤峰靖君）

お答えいたします。

今回のですね、ICT機器の購入費についてはですね、教育情報化の推進をするためのICT機器の整備ということで、今回は藤崎小学校のほうにそのICT機器を整備するものでございます。前回ですね、ICTの機器について電子黒板等についてはですね、整備を行ったんですけれども、現在ですね、藤崎小学校にあるホワイトボードに使われているのがですね、その機器と、実際使っているプロジェクターの数がちょっと合わないということで、今回その部分を追加するというところでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。奈良完治君。

○一番（奈良完治君）

町長にちょっと伺いたいんですけれども、私のこの間の一般質問に田野畑村との友好都市協定、友好姉妹都市協定、四月ごろに締結というお話をしたかと思うんですけれども、今回のこの補正予算にどの部分に反映されているのか、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

それからもう一つ、再度現状を、経緯、現状を、これからのスケジュールについて今わかる範囲でよろしいので、お答えいただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

まず、補正予算書では十七ページの商工費のいわゆる三の観光費、復興祭出演謝礼、それから普通旅費二十八万九千円、このことはですね、昨年から復興祭に我が町のラブリーコーラスの皆さん、それから職員の皆さんが現地に赴いて、復興祭をまず盛り上げていっているところでございます。ことしも十月の四、五、土曜日、日曜日、私にも案内来て、私も行くつもりでございます。そして、ラブリーコーラスのご一行様も前夜祭、当日の復興祭に出演して、地域の人たちの元気をつけるためのコーラスを歌うと。それから、七名の職員に関しては、ゆるキャラをお持ちして、町の物産、これはお菓子、あるいはリンゴジュース、あるいは玉子を持っていくんだか、玉子は持っていかない。そういうもろもろを持って行って、我が町を発信するための旅費というところでございます。補正予算書はこのような状況でございますが、先般、八月の十二日、石原 弘村長さんがご来町して、いわゆる白子地区の河川敷に冠水したお見舞いを持ってきた際に、私のほうから、もう四年前からいろいろな意味で子供たちを中心に、あるいは町内会、ライオンズクラブ、先般は町の防犯指導隊の皆さんも田野畑村を訪れてございます。そういうもろもろの交流をずっとずっと永久的に交流を深めながらお互い活性化のために、姉妹都市、あるいは友好都市の締結に向けて、いろいろ協議させていただければいいですねというお話をしたところでございます。もう既に田野畑村さんの佐々木総務課長と我が町の五十嵐総務課長はどういう形でその提携をしたらいいかという事務的レベルのすり合せを行っているところでございます。

また、田野畑村さんでは、いち早くですね、きょう、このことについて田野畑村議会で全協を開いて、また議員の皆さん

んからも意見を聞いているところでございます。そういうもろもろを精査しながら、できましたら、来年の四月、合併十周年の式典の際に、調印式に結びつけたいなということで、考えてございます。これからは人的交流、物産、あるいは文化、あるいは伝統、もろもろ交流を深めて、姉妹都市、あるいは友好都市締結に結びつけたいなと、そう思っております。

また、事務的なレベルがある程度そろったらですね、議員の皆さんにもまた全員協議会を開催していただいて、そのことをいろいろご意見を伺いたいと、そういう思いでございます。よろしく申し上げます。

○議長（野呂日出男君）

ほかに質疑はありませんか。奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

二十ページの社会教育総務費の下のほうの町文化センター指定管理料についてですけれども、これは追加することになった経緯、内容はどのようになっていますか。

○議長（野呂日出男君）

生涯学習課長。

○生涯学習課長（小杉利彦君）

お答えいたします。

文化センター等指定管理料の追加でございますが、まずは指定管理に入る前から文化センターの自主事業等でチケットを販売する際に購入者の方には、その専用のチケット袋に入れてお渡ししておりましたが、そのチケット袋の印刷費、それからこれも指定管理前からいろいろ消耗機材等、そのまま引き継いでいるわけですが、現在消耗機材等がなくなっているものもでございます。また、ずーむ館とか、あすかでは、いわゆる大型のプリンターを持っておりまして、そ

それを役所とかで看板とかつくる時に無料の状態を使っているわけですが、実はあすかとか、ずーむ館においては、そのインクであるとか、用紙であるとか、そういったものの消耗的なものの負担が出てきます。今回、そうしたもののための補充をこの予算の範囲の中でしてもらおうということで、こういう指定管理料の追加をしたところでございます。

それから、光熱水費等も若干やっぱりここ三カ月、四月から三カ月、四カ月ほど高目に推移しているという状況がありますので、それらについて予算の範囲内で文化協会さんのほうに補填して、指定管理をお願いしたいということの考えでございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。奈良岡文英君。

○五番（奈良岡文英君）

今の指定管理料の追加の件ですけれども、指定管理料はそういう消耗品とか、備品、多少の備品とか、そういうのは当初予算の指定管理料の中に含まれるべきものかと思うんですけれども、途中で消耗品とか足りなくなったから指定管理料として出すという考え方は、これからもずっと継続していくということですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

今回のこの補正予算につきましては、先ほど担当の小杉課長からお話しあったとおり、当初NPO法人である文化協会からこういう印刷物のものもぜひとも指定管理料の中に組み込みしたいという思いがあったんですが、なかなかこの予算を組む際の財政上の件で、カットカットカットというのが多少あったということを聞いてございます。財政も厳しい

のは重々承知ですが、使うものは年度年度について大体指定管理受けている文化協会がある程度認識もしてございますので、次年度からはこのようなことがないような予算要求、あるいは財政との調整も図っていききたいと、そう思っております。

以上であります。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

十九ページの住宅管理費の中のみどり団地駐車場整備工事なんですけれども、この工事の内容をお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（対馬猛清君）

みどり団地の駐車場に関しましては、住民の入居者の方からぜひ駐車場整備をしていただきたいという要望がございました。それで、現状を見る限り、やはり今のところはあいているところに入居者の方が自由に置いているような状況でございますので、町といたしましては、今後駐車場の整備を進めていきたいと思っております。今回のこの百万円につきましては、とりあえずその支障になる樹木、これの伐採、あと一部、その伐採が主なものでございます。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。工藤健一君。

○十番（工藤健一君）

私、町営住宅に行くんですけれども、入居者の方から駐車場の中の車置いているところの、駐車場低くなっているところの穴ぼこ、結構言われるんですよ。砂利を入れてもらいたいとかさ、幾らか入れてもらっている経緯もあるんですけれども、その工事かなと思ってあったんですけれども、木の伐採という、木の伐採も枯れてまっている木もあるんですけれども、それも危ないのでやってもいいですけれども、駐車場の穴ぼこのね、砂利等もそれも検討していただければ幸いですと思うんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

先般、まちづくり座談会でもみどり町の団地のほうに、約八名ほど来ていただきました。その中でも今工藤議員がお話しあったような要望も受けてございます。今回の補正予算の百万円に関しては、先ほど建設課長も説明しましたけれども、まず樹木の伐採、それから遊具の古くなった遊具がちょっと危険だということで、遊具の撤去も入っています。それから、ある意味では、その今工藤議員がご指摘あったような穴ぼこに砂利を敷いてならず、その整備も入ってございます。もっともっと予算はかかります。かかりますけれども、今回の補正予算は樹木伐採と遊具の撤去、それから砂利敷きというところに、いろいろ要点を置いて、百万円をとりあえず計上させていただきました。残りの分に関しては、次年度の予算にですね、地域の方々の住宅に入っている人方の意見も聞きながら、また、多少整備費は計上ささることになってございます。

以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。鶴賀谷 貴君。

○四番（鶴賀谷 貴君）

ページ数は十五ページでございます。

民生費の障害者福祉費ですね。日常生活用具給付費百五十九万三千円、この事業内容をお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（齋藤美津昭君）

お答えを申し上げます。

これはですね、いわゆる障害者総合支援法に基づきまして、実施しております日常生活用具の給付費ということで、事業がそういうものになっておりまして、当初予算がですね、特殊寝台、それからストマ装具、これは障害を持っておられる方ですね、蓄尿、蓄便の装具するという、そういういわゆる装具費なんでもございまして、それが不足したということでありまして、当初予算が三百九十八万五千円であったものを、五百五十七万八千円ほどになりましたので、今回百五十九万三千円補正したものでございます。これは見込みでございますが、そういう形であります。

以上です。

○議長（野呂日出男君）

ほかにございませんか。（「なし」の声あり）これで質疑を終結いたします。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十五号を採決いたします。議案第五十五号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十五号は原案のとおり可決されました。

日程第十三、議案第五十六号平成二十六年藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行いません。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十六号を採決いたします。議案第五十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十六号は原案のとおり可決されました。

日程第十四、議案第五十七号平成二十六年藤崎町後期高齢者医療特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行いません。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十七号を採決いたします。議案第五十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十七号は原案のとおり可決されました。

日程第十五、議案第五十八号平成二十六年藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計補正予算（第二回）案を議題とします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第五十八号を採決いたします。議案第五十八号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第五十八号は原案のとおり可決されました。

日程第十六、決算特別委員会報告の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本件については、議員全員協議会で構成する委員会の審査であります。決算特別委員長からは報告書が提出されており、お手元に配付しておるとおり、委員長報告は会議規則第三十九条第三項の規定によって、省略いたしたいと思っております。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、委員長報告は省略することに決定いたしました。

次に、平成二十五年度各会計の歳入歳出決算の議案第五十九号から議案第六十五号までは、議員全員の委員をもって構成する決算特別委員会で審査しましたので、説明及び質疑を省略し、採決いたします。

日程第十七、議案第五十九号平成二十五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものであり、本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議がありますので、これから討論を行います。

まず、本案の認定に反対する者の発言を許します。浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

まず、平成二十五年度一般会計決算については、歳出においては、百四億円余りの積極型予算であり、ときわ温泉福祉センターの改修工事を初め、防雪柵の設置など、町有施設の空調設備など、合併後の多くの町民の願いである施設のリニューアルと修繕が行われたことは、町長を初め、職員一体で取り組んだ結果であり、この点については評価しているところであります。

また、子育て支援、子供の医療費無料化も着実に進めておるところでありますけれども、しかしながら予算の中で福島原発大災害後も、依然として核燃料サイクル事業推進助成金四千八百万円ほどの歳入など、核燃料サイクル原発推進体質から抜け出しているものになっていません。市町村ばら撒きによる推進体制の構築ではなく、電気料金引き上げを抑制するとか、代替エネルギーの開発、そして何より被災者、被害者救済にこそ充てられるべきものだと思っております。また、学童保育指導員、給食パート職員の時給改善も一向になされていません。官制ワーキングプアを生み出すようなものであります。小学校修学旅行費も削減が続いております。

さらにまた、百四億円余りの全体予算の中で、八千万円余りを占める委託料、特にその中でIT関連予算、電子計算費の契約内容やプログラムソフトの所有権、使用权とその使用料など、十分精査すべきものであると思っております。

以上の理由から平成二十五年度一般会計の決算の認定に同意できないものであります。

○議長（野呂日出男君）

次に、本案の認定に賛成する者の発言を許します。小野 稔君。

○六番（小野 稔君）

私は議案第五十九号平成二十五年度藤崎町一般会計歳入歳出決算の認定を求める件に賛成するものであります。

その理由として、今回の一般会計、歳入は百六億円余り、そしてまた歳出が百四億円余りと、今まで合併してから十年くらいになりますけれども、これほどの大きな歳入を町長みずからいろいろなところに足を運びながら、地元の代議士、そしてまた県にも力を借りながら、そのような予算を立てることができたと思っています。特に国の緊急経済対策として振り替えされました地域の元気臨時交付金八億五千五百万円余りを地元のために、先ほど浅利議員も言うておりましたけれども、いろいろな面において地域の本庁及び各教育施設並びに大規模改修などを実施しておりますので、これは町民のためになったと思っておりますので、これに対して賛成するものであります。

○議長（野呂日出男君）

ほかに討論はありませんか。（「なし」の声あり）これで討論を終結いたします。

これから本案を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野呂日出男君）

起立多数であります。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十八、議案第六十号平成二十五年度藤崎町国民健康保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求める件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は認定するものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議

ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第十九、議案第六十一号平成二十五年度藤崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十、議案第六十二号平成二十五年度藤崎町介護保険（事業勘定）特別会計歳入歳出決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定するものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十一、議案第六十三号平成二十五年度藤崎町水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題といたします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十二、議案第六十四号平成二十五年度藤崎町農業集落排水事業会計決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十三、議案第六十五号平成二十五年度藤崎町下水道事業会計決算の認定を求めるの件を議題とします。

お諮りいたします。本案に対する委員長の報告は認定とするものです。本案は委員長報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、本案は認定することに決定しました。

日程第二十四、議案第六十六号損害賠償の額の決定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六十六号を採決いたします。議案第六十六号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第六十六号は原案のとおり可決されました。

日程第二十五、議案第六十七号平成二十六年藤崎町一般会計補正予算（第六回）案を議題といたします。

これから質疑を行います。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これから議案第六十七号を採決いたします。議案第六十七号は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、議案第六十七号は原案のとおり可決されました。

日程第二十六、議会運営委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議会運営委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の調査のため、特定事件の申し入れがありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、申し出のとおり決定しました。

日程第二十七、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。

各常任委員長から会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付しておりますとおり、閉会中の調査のため、特定事件の申し入れがありますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野呂日出男君）

異議なしと認めます。よって、それぞれの申し出のとおり決定しました。

これをもって本定例会の会議に付議されました事件の審議は全て終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

よって、平成二十六年第三回藤崎町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午前十一時〇八分

---

地方自治法第二百二十三条の規定により、ここに署名する。

議 長 野 呂 日 出 男

署名議員 奈良岡 文 英

署名議員 小 野 稔

署名議員 藤 林 公 正